

2019年5月31日

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

特別区長会との包括連携協定の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、特別区長会※（会長：山崎 孝明）と、地域社会の発展を目的として包括連携協定を本日締結したことをお知らせします。

※特別区長会：東京23各区の首長である区長の集まりで、特別区全体の共同事業の意見調整、各区事業の連携・調整のための意見調整、特別区政に関わる制度・政策についての意見とりまとめや共同行動を行っている任意団体です。

1. 背景・経緯

- ・ 特別区長会は、全国連携プロジェクトにより、全国321自治体と連携協定を締結しているほか、全国の半分以上の自治体と交流を実施し、東京と地方が共に発展することを目指してさまざまな取組みを行っています。
- ・ 当社も全国134団体（都道府県：45 市町村：81 町村会：1 県警：7）と連携協定を個別に締結し、各都道府県・市町村にある拠点との間で各地域が抱える課題に関して連携を行っています。
- ・ 当社は、特別区長会が推進されている全国連携プロジェクトの趣旨に賛同させていただき、相互連携による取組みを展開することにより、社会的な課題の解決に向けて、損害保険会社としての視点から貢献していきたいと考え、特別区長会との包括連携協定に至ったものです。

2. 連携項目の主な内容

損保ジャパン日本興亜の強みや特徴が活かせる以下の業務・活動で連携します。

- （1）産業振興に関すること
－東京特別区が連携する地域の特産品販売を通じた連携－
- （2）観光振興に関すること
－東京特別区をはじめ連携各自治体の観光情報のPR－
- （3）芸術振興に関すること
－当社グループ美術館を活用した芸術教育の連携－
- （4）防災・減災に関すること
－ドローンを活用した防災対策推進への取り組み－
- （5）特別区全国連携プロジェクトにかかる情報発信に関すること
－特別区全国連携プロジェクトの周知－

3. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、特別区長会と連携・協力し、損害保険会社としての視点から地方創生に資する取組みを推進してまいります。

以 上